

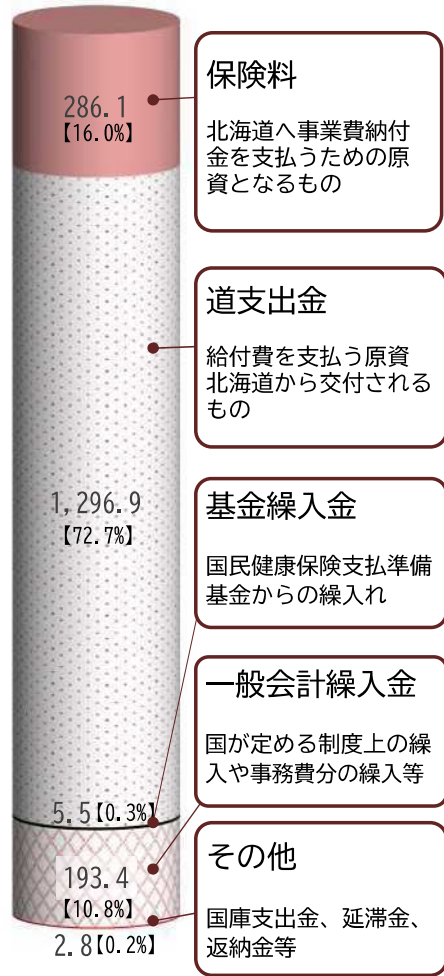
令和8年度国民健康保険会計予算案

歳入 1,784.7億円

歳出 1,784.7億円

○対前年度予算比較

(単位：億円)



保険料

北海道へ事業費納付金を支払うための原資となるもの

道支出金

給付費を支払う原資北海道から交付されるもの

基金繰入金

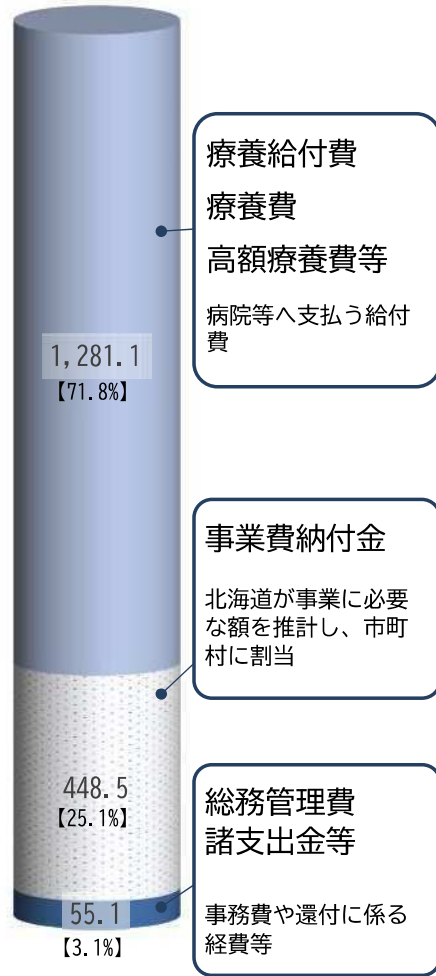
国民健康保険支払準備基金からの繰入れ

一般会計繰入金

国が定める制度上の繰入や事務費分の繰入等

その他

国庫支出金、延滞金、返納金等



療養給付費

療養費

高額療養費等

病院等へ支払う給付費

事業費納付金

北海道が事業に必要な額を推計し、市町村に割当

総務管理費

諸支出金等

事務費や還付に係る経費等

科目	R7予	R8予	増減	増減(%)	主な増減理由
保険料	292.2	286.1	▲ 6.1	▲ 2.1%	被保険者数の減
道支出金	1,317.7	1,296.9	▲ 20.8	▲ 1.6%	給付費の減
基金繰入金	5.9	5.5	▲ 0.4	▲ 6.8%	国・道への返還金の減
一般会計繰入金	202.1	193.4	▲ 8.7	▲ 4.3%	被保険者数の減
その他	4.6	2.8	▲ 1.8	▲ 39.1%	子ども・子育て支援金制度システム改修終了に伴う国庫補助金の減
計	1,822.5	1,784.7	▲ 37.8	▲ 2.1%	

科目	R7予	R8予	増減	増減(%)	主な増減理由
療養給付費等	1,301.5	1,281.1	▲ 20.4	▲ 1.6%	被保険者数の減
事業費納付金	464.5	448.5	▲ 16.0	▲ 3.4%	給付費の減
総務管理費等	56.5	55.1	▲ 1.4	▲ 2.5%	事務費、委託費等の見直しによる減
計	1,822.5	1,784.7	▲ 37.8	▲ 2.1%	

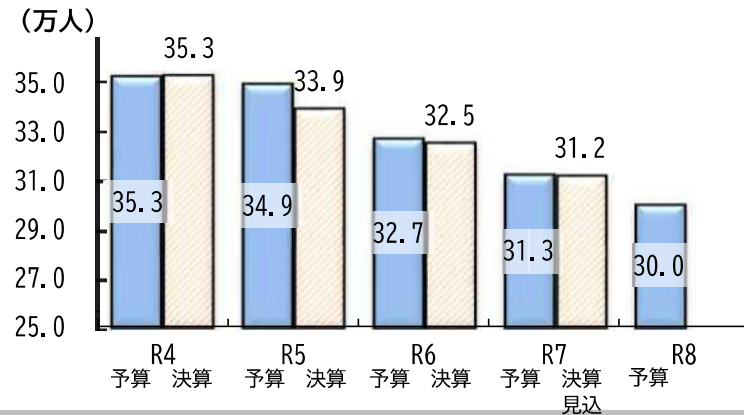
○予算のポイント

- 年々被保険者数の減少が続いており、これに伴って歳入・歳出とも右肩下がり減少を続けている。ただし、一人あたり医療費は伸び続けている。
(各種指標については次ページ参照)
- R8年度より「子ども子育て支援金制度」に係る保険料の賦課開始。一世帯あたり3,923円の負担と見込む。
(保険料についてはトピック①ページ参照)
- 一方、被保険者の利益につながる取組として、基金を活用して特定健診の自己負担額の無料化等に取り組む。
(基金の活用についてはトピック②ページ参照)

▶▶国保会計の予算編成上のポイント 国保の主な指標

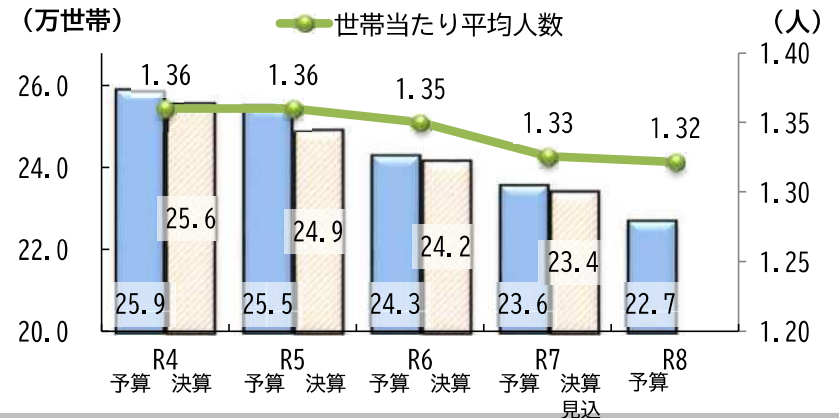
①被保険者数

- 北海道が示した数値。
- 少子高齢化や被用者保険適用拡大などの影響により減少傾向である。



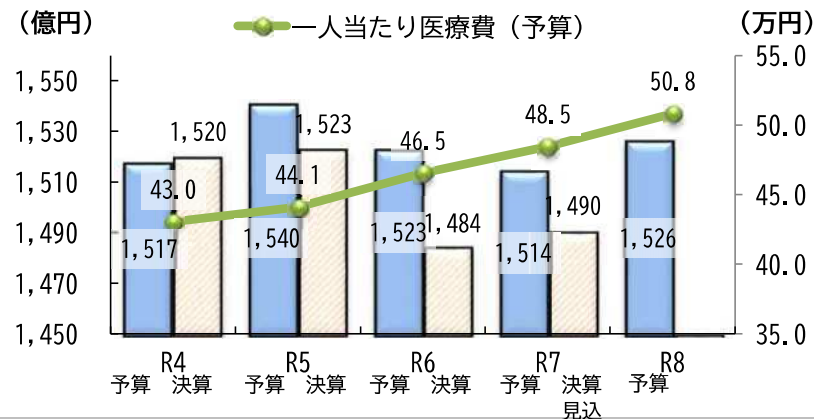
②世帯数

- 北海道が示した数値。



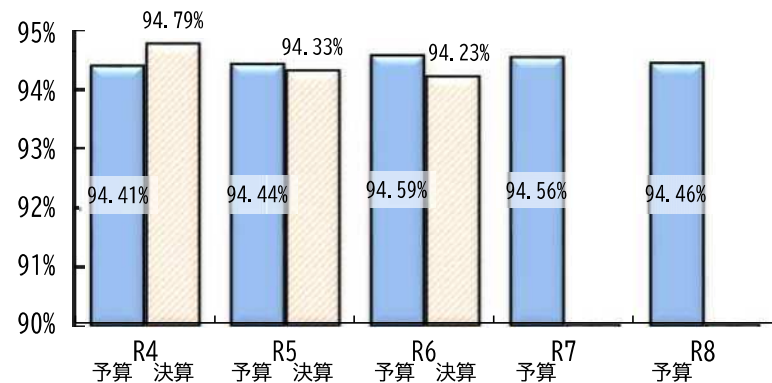
③総医療費及び一人当たり医療費

- 北海道が示した数値を基に作成。
- 高齢化や医療の高度化等により一人当たり医療費は増加傾向にある。



④収納率

- 北海道提示の「決算収納率の過去3か年の平均値」による。



▶▶国保会計 トピック① 一世帯当たりの平均保険料

- 国の制度改正により、R8年度から、これまでの医療分・支援金分・介護分に加え、新たに子ども支援分保険料の徴収を開始する。
- R8年度の一世帯当たり平均保険料（医療分+支援金分+子ども支援分）は、子ども支援分の新設等により、基金を投入しない場合は、152,207円→154,160円（+1,953円）となる。
- 札幌市では、R12年度の全道保険料率の統一に向けて、6年間（R7～R12）かけて段階的に賦課割合の変更を開始。均等割（人数割）の上昇により影響を受ける低所得・多人数世帯の負担増を抑制するため、R8年度は基金1億円を活用。
- これにより、一世帯当たり平均保険料は、基金投入前が154,160円のところ、基金投入後は153,728円（対前年度+1,521円）となった（基金投入による抑制額は▲432円）。

<一世帯当たり平均保険料> ※いずれも基金投入後の数値

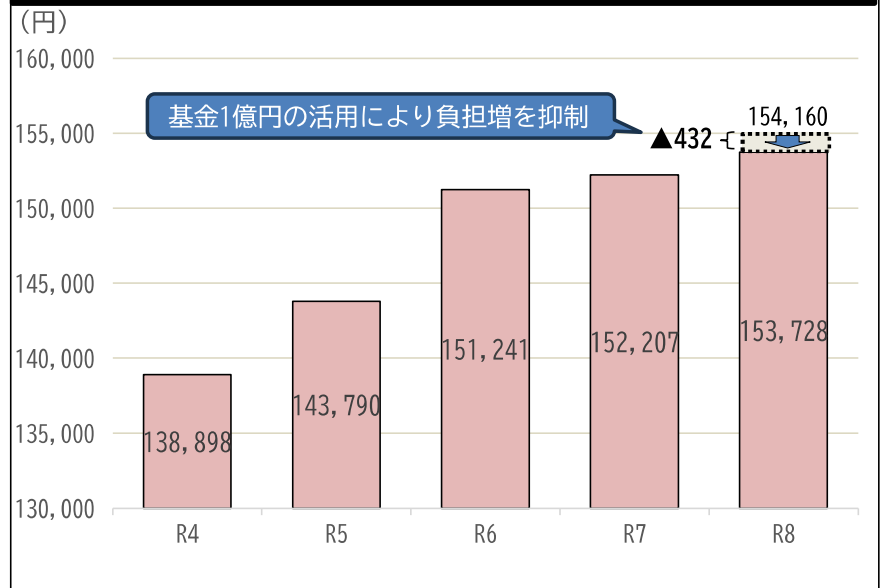
	R7 予算	R8 予算	増減
平均保険料	152,207円	153,728円	1,521円
うち医療分	116,221円	114,562円	▲1,659円
うち支援金分	35,986円	35,243円	▲743円
うち子ども支援分		3,923円	3,923円

- 一方、介護分の一世帯当たり平均保険料は27,742円となり、前年度より318円の減額となる。
- 減額の要因は、市が負担する介護納付金が減少したことによる。

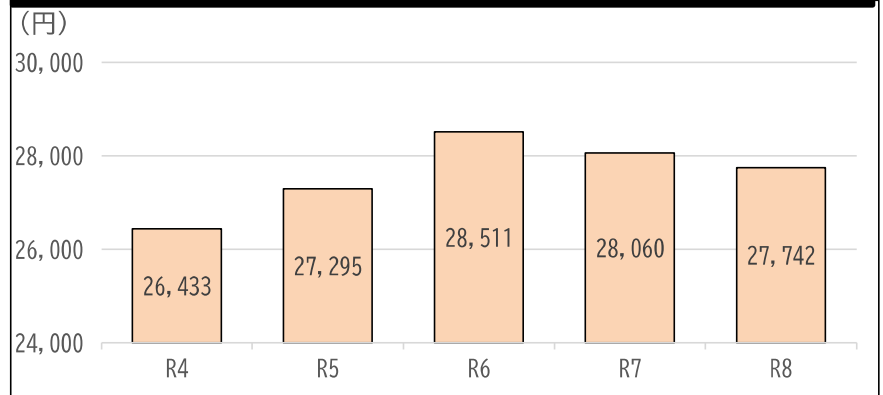
<一世帯当たり平均保険料>

	R7 予算	R8 予算	増減
平均保険料 介護分	28,060円	27,742円	▲318円

○一世帯当たり平均保険料の推移(医療分+支援金分+子ども支援分)



○一世帯当たり平均保険料の推移(介護分)



▶▶国保会計 トピック② 国民健康保険支払準備基金

1 国民健康保険支払準備基金の概要

国保会計の剰余金は、札幌市基金条例に基づき、国民健康保険支払準備基金へ積み立てる仕組み（R6年度末の基金残高52.7億円）。

積み立てた基金の保有目安額や用途については、札幌市国民健康保険運営協議会での協議を経て下記のとおり定めているところ。

- 万一の収支不足（赤字）に備え、基金保有目安額を24億円と定める。
- 基金の用途
 - ①制度変更等への対応が必要な場合
 - ②重点的な取組が必要な場合
 - ③その他やむを得ない事情がある場合
 - ④都道府県単位化の方向性に合致し、かつ被保険者の利益につながる場合
 - ⑤国・道への返還・拠出が必要な場合

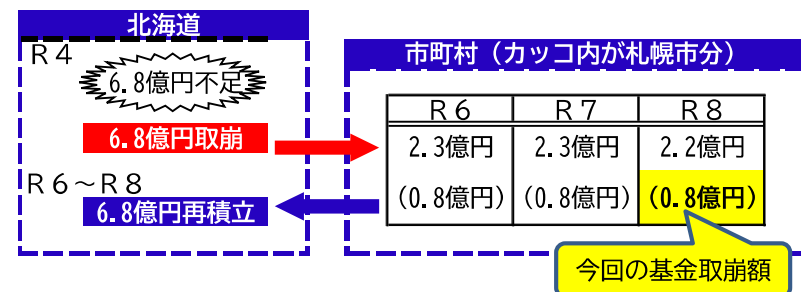
2 R8年度予算における基金の活用額（5.5億円）

- ① 保険料の負担軽減 → 1.0億円
トピック①参照。
- ② 特定健診自己負担額の無料化 → 1.6億円
北海道では、全道保険料率の統一に伴いサービス水準も統一化し、遅くともR12年度までに無料化する方向。本市でも長く続く受診率低迷を脱するため、R8年度より基金を活用し、全年齢（40歳～74歳）での無料化を実施する。
- ③ 適正服薬推進事業の対象者拡大 → 0.1億円
重複・多剤等の服薬が疑われる被保険者を対象に、適正な受診や服薬を促す事業。医療費削減効果が高いことから、R8年度より基金を活用し、勧奨対象者を2,000人から2,500人に拡大して実施する。
- ④ 道支出金の返還等 → 2.0億円
R7年度に北海道から交付された普通交付金に係る通常精算分の返還に活用するもの。また、過年度に北海道から交付された特別交付金に係る修正分の返還にも活用する。

⑤ 北海道財政安定化基金への拠出 → 0.8億円

全道の赤字（R4年度分6.8億円）について、北海道の財政安定化基金を取り崩して対応したため、各市町村による再積み立ての必要が生じているもの。札幌市はR6年度からR8年度まで各0.8億円を負担。

<北海道財政安定化基金への拠出と再積立の関連図>



3 基金残高の推移

<R6運協での試算> *網掛けは当時の予想値

	R5	R6	R7	R8	R11
期首残高	64.3	53.8	46.4	41.9	28.4
期中取崩額	15.8	7.4	4.5	4.5	4.5
期末積立額	5.3				
期末残高	53.8	46.4	41.9	37.4	23.9

道基準を受け、R11末の残高目標を24億円へと修正

<R6運協での試算を最新数値に更新>

	R5	R6	R7	R8	R11
期首残高	64.3	53.8	52.7	46.8	30.2
期中取崩額	15.8	7.4	5.9	5.5	5.2
期末積立額	5.3	6.3			
期末残高	53.8	52.7	46.8	41.3	25.0

*R7取崩額は決算見込。R8は予算要求額。R9以降は予算見込額。

◆ 特定健診自己負担無料化について

- ・令和8年度から、特定健診自己負担額についてすべての対象者を無料としたい。
- ・無料化の財源は、国保基金を活用したい。【単年度：約1億6千万円】

背景

【北海道の状況】

- ・都道府県単位化に伴い、北海道では健診自己負担額を令和12年度までに無料で統一する方向で合意
- ・北海道内の半数以上の市町村で既に無料化を導入
- ・道内人口10万人以上の9市中、受診率の上位5市はすべて無料

【政令市の状況】

- ・政令指定都市においても20市中、11市が無料化を導入
- ・近年無料化を実現した政令市の状況は以下の通り。
 - 横浜市...H30に完全無料化
受診率 H29:21.9% → H30:24.3%(+2.4pt)
 - 広島市...H29～R01に段階的に無料化
受診率 H28:19.1% → R01:25.0%(+5.9pt)

札幌市では

- ・平成20年度の特定健診開始以来、受診率は全国平均を下回っており、政令市では7年連続の最下位
- ・主な受診率（令和5年度 法定報告値）

全国市町村国保	38.2%	政令市国保	30.4%
道内市国保	28.0%	札幌市国保	21.1%
- ・こうした中、令和7年度から50歳、60歳、70歳の節目年齢について、無料化を拡大。（従来は非課税世帯と40歳のみ）12月時点の速報値だが、無料対象年齢の受診率は2.14ポイントの増

【自己負担額】

	令和7年度	令和8年度
個別健診	1,200円	0円
集団健診	600円	0円

無料化が受診率向上の切り札になることは明白であり、都道府県単位化の方向性とも合致することから、令和8年度より特定健診の自己負担額を全年齢で無料化したい